

# ミュンヘンのロースクール日記(7)



会員 押鴨 涼子

冬も本格的になり、ミュンヘンは銀世界の日が続きます。この原稿を書いている12月半ばは、雪が降らない日の方が珍しいくらいです。2009年の9月にミュンヘンに来訪して以来、15カ月ぶりに日本に帰国します(454日ぶりの生還になります)。自分の人生の中でこんなに長く日本を離れることがあろうとは思ってもみなかったことで、ようやくの帰還にわくわくするものの、浦島太郎状態の自分が果たして現時点の日本に適應できるのか、という不安もあり、少々複雑な心境です。

今回は、講義紹介では経済系科目を、留学関連では受験料等その他について、ご紹介したいと思います。

## 1. ロースクール：経済系シリーズ

知的財産各法は経済とも強く結びついています。そこで、MIPLCでは経済学系の科目も履修することができます。11月に入ると、著作権法ラウンドと並行してその経済学系ラウンドも始まりました。入門科目が一つとそれ以外は選択科目ですが、どれもおそらく経済学の学問領域の中では、基礎的なトピックを扱っているのだと思います。久々に数学の頭脳の筋肉を動かしたという感じで、高校や大学で微分や積分を使いこなしていた頃なら理解も早かったのにな、と悔やまれ

ることもしばしばでした。

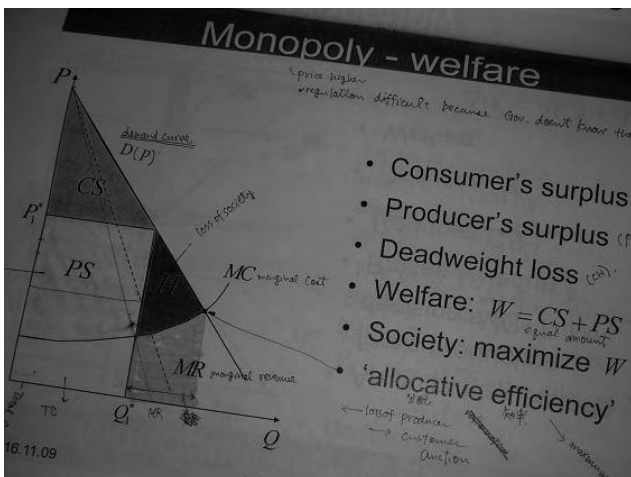
i) Introduction of Economics (Felix Reinshagen; Munich Graduate School of Economics)

本講義は入門科目の一つで、経済学全体からすると、基本中の基本のような項目ではありますが、特に知財と関係がありそうな領域に関する講義でした。具体的には、需要=供給曲線、限界コスト、市場の独占状態等が取り上げられました。教官の講義はとても分かりやすく好評でした。同時期に選択科目の「Innovation Policy」という講義が先行して始まっていたのですが、本講義を先に聴講すべきでした。一つひとつの項目に関する説明を具体例も交えて分かりやすく、論理的に説明して下さるところが理系出身としては嬉しかったです。

教官の講義進行も、MIPLCではユニークでした。習いたての経済理論を使って解くような問題が2問(小問9題)が出され、これを講義時間内に、周囲のクラスメートと相談しながら解くというもので、こういう参加型の講義形式はコミュニケーション能力の向上にも役に立つという意味でも効果的と思いました。内容を少しご紹介すると、基本問題は、物が動くときに供給曲線や需要曲線がどう変化するのか、といったことの理解を確認するようなもので、例えば「石油の価格が上昇すると、人々は車を家において自転車を使う」、その場合需要曲線が動いて、供給曲線がグラフの左側にシフトする、といった感じです。

実践的な問題としては、コストの意味を問うもの、例えば、『MP3ファイルのコピー作成にかかる「コスト」は無料、だから、音楽も無料にすべき』といった場合の文章中のコストは何を示しているか(答えは「限界コスト」です)を考える等、アタマの体操のような感覚でわいわいがやがや、クラスメートと議論すること自体が面白かったです。

今まで人生のかなりの期間を経済学に苦手意識をもって過ごしてきましたが、経済学視点の講義はかな



(経済学入門のシラバス)

り面白いということが分かりました。

ii) Innovation Policy (Dr. Georg von Graevenitz; Ludwig Maximilians University, Munich)

本講義は、理論の説明は先にご紹介した入門講義の内容と重なるのですが、特色は教授が選んだ文献をチームに分かれて分析して、最終講義の日にプレゼンをしたことです。特許を経済の分野から眺めた文献が多く、別世界の人の眼に映った自分の世界を眺めるような感覚が新鮮でした。ちなみに私たちのチームは Richard Freeman と John Van Reenen 共著の「What if Congress Doubled R&D Spending on the Physical Sciences?」。アメリカが 1998 - 2003 年までの 5 年間、科学技術費の予算を倍増しその後、半減（元に戻した）ことによりその後の研究機関でどのような現象が起こったか、ということ、NIH（国立保健衛生研究所）でも現象を例示して解析したものです。グループ 8 人のうち、発表者は 4 人、サポート要員として、プレゼン資料（パワーポイント）を作る係が 1 人。クラスメートの中で数少ない特許実務経験者で特許の技術移転にも興味があるとすれば、プレゼンをしないわけにはいきません。私の項目は論文の半分弱程度の分量を占めていて、予算倍増の 5 年間とその後に関する NIH の研究者の年齢構成や、予算の増減の影響により、次世代の研究者養成にどのような影響が出ると予想されるのか、ということまで突っ込んだ解析がされていました。今までのシラバスの読み込みは判例等の法律文書、プレゼンも判例解析で「事実の解析と法の当てはめという法学視点」という作業を進めていました。今回、日本語でも英語でも経済学的視点の論文と取り組むこと自体が初めてのことで、最初は論文をどうやって読んだらいいのか、ということに戸惑いました。さらに、プレゼンの準備では「現象の説明とその解析」というシナリオをどうすれば効果的に説明できるのか、ということにかなり時間を費やしました。

“von” という敬称から高貴な御家柄とお見受けしましたし、そのように高貴で小鹿のようなつぶらな顔立ちの教授ではありましたが、講義はかなり辛辣でした。「進歩性の基準は誰が判断すると思う？」という問いに、自信満々に「当業者」と答えたクラスメートに対し、不敵の笑みを浮かべて「審査官だよ」と。試験問題にも、小問として、「特許庁が利益を上げることにに関して意見を述べよ」みたいな問題も出題されました（著者注：問題をよく覚えていないので深く追求し

ないで下さい。「特許制度は本当に必要なのか」という視点もお持ちとお見受けしました。

ちなみに、経済系の科目はマックスプランク研究所の PhD（博士課程）の学生も多数聴講しており、人脈も広がりました。写真に挙げたような需要供給曲線のグラフを理解するのはかなり困難に思いましたが、隣に座っていたイランから来ている博士課程の学生と休み時間に話していたところ、「経済の原理をグラフで表してみると簡単でしょ」と。なあるほど、グラフから学ぶのではなく、経済の原理を分かりやすく図示したものがグラフ、その数語の説明でその後はグラフに関する拒否反応もすっかりなくなりました。

iii) Intangible Assets Valuation (Dr. Karin Hoisl; Ludwig Maximilians University, Munich)

本講義の教官は、ブロンドの気品漂うドイツ人女性の教授で、講義も淡々と行われました。知財の価値評価に関する講義で、全体として以下の 4 つ；1) 関連する経済学の理論について；2) 3 種類の古典的評価アプローチの理解；3) 無体財産に関する税務と税金に関する講義 4) 特許の役割とその評価に関する実践的なアプローチ；の理解を目的とするものです。

教官の講義は、論理的で知的に楽しいというものでした。「特許のポートフォリオの評価」という項目では、特許権に関わるいくつかの事象（拒絶査定を受けた場合、異議がかかった場合、侵害事件が生じた場合）について、その確立や資産の目減り等を検討しながら特許権の評価を行うそのやり方が興味深かったです。事務所勤務の実務では、そのあたりの流れを理解をしても、一連の流れを経済学的視点から俯瞰的に眺めるという業務に関わることはあまりありません。しかし、特許取得の流れ等が頭に入っているため、その評価方法の基本的な考え方には馴染めたことも大きいと思いました。また、ある発明案件に対して、「投資した場合」「投資しなかった場合」の場合分けによるその後の資産の揺れに関する講義なども興味深かったです。

また、一般的なアプローチ方法としてのコストアプローチ；マーケットアプローチ；インカムアプローチ等は他の講義でも何度か勉強したのですが、異なる教官の講義を重畳的に聴くことで理解も深まりました。

ところで、本講義では、他の経済学系の講義以上に、至るところで数式が現れ、その数式の理解が求められ

ます。上記のイランの PhD の学生が教えてくれた「経済の原理をグラフで表してみると簡単でしょ」とのアドバイスがこの講義でも生きてきました。「経済の原理を数式で表したもの」と考えると、拒絶反応もそれほどでもなくなります。とはいっても、英語での講義には慣れてきたとはいえ、数学等の理解は日本語での理解の方が圧倒的に容易ですし、頭の中でも日本語で考える習慣がついていますから、瞬時に理解するという作業には困難が伴いました。

試験は、初めての「計算機持ち込み可」という条件がつきました。こういう些細な事項についても（それを些細と感ずるかどうかが、というのもお国柄によって異なるような気がしますが）、お国柄が反映されます。私などは、「当日に計算機を忘れないようにしないと」くらいしか思いつかないのですが（あとは、出たとこ勝負という感覚です）、議論好きなお国柄の学生は、「計算機を使うほど計算が複雑なのか」「考え方は合っているが計算を間違えたらどうなるか」「途中までの考え方が合っていた場合の成績の評価は」など、教官にかなり粘り強く質問を浴びせかけていました。試験の数週間前から、これだけ色々考えているなんてすごいなあ、と感嘆するばかりです。数式に関する理解とその応用、理論で学んだ事象の整理と日程が詰まっていた中での試験前の準備は完璧とはいえませんでした。何とか答案は埋めてきたというところでは、

iv) Science, Patents, and Start-ups (Dr. Bernhard Hertel; Max Planck Innovation Center)

本講義はとても楽しく興味深いものでした。教官は、マックスプランク研究所本部の技術移転部門のスタッフで元科学者としてもマックスプランク研究所に所属していた方です。講義内容はマックスプランクイノベーションセンターのご紹介；マックスプランクで扱われている科学技術の紹介（特に際立った技術に関するトピックは、特にバイオ生物系の話題が多く、私にとってはとても興味深く、またリラックスして聴講ができました）；技術移転に必要な知識；技術移転に関する実践的な知識とその例の紹介；マックスプランクイノベーションセンターの見学等といったもので、穏やかな教官の雰囲気とも相まって、始終和やかな雰囲気が漂っていました。

もともと、技術移転に興味があったこともあり、私もこの講義を楽しみにしていましたし、特に、技術移転に関する実践的な知識に関する講義では、研究所等

の機関が発明の特許化、特許の運用について、どのような視点をもって活動しているかという、今まで実務をしていて気になっていた部分はかなり明らかになったような気がします。こういう視点を念頭においたうえで実務をすることは、弁理士としてもお客様にとってもプラスになることではないかと思いました。講義中でも、今まで実務をしていた中で気になっていた点について、何かと質問を投げかけてみましたが、その都度、教官は親切に対応して下さいました。

技術に興味がない学生（クラスメートの大多数を占める法学系の学生）にとっては、「boring」な講義と映ったようですが、私のような一部の特許や技術に興味がある学生にとってはとても興味深い講義で、休み時間も議論が活発でした。

## 2. ミュンヘンあれこれ：10年に一度の村を上げのキリスト受難劇（オーバーアマガウ）



(キリスト受難劇：Passionplay2010のポスター)

ミュンヘンから南に少し離れたアルプスの麓のこじんまりした村オーバーアマガウは10年に一度、村人総出で運営されているキリスト受難劇で有名です。2010年は幸運なことに、この10年に一度の受難劇の年でした。さらに、幸運にも、そのチケットを余分に持っていた方のおかげで、この受難劇を観劇する機会に恵まれました。今回はこの劇の様子、オーバーアマガウの村の様子などについてご紹介しようと思います。



1) PassionPlay

PassionPlay ともいうオーバーアマガウのキリスト受難劇は、1618年から始まった30年戦争のさなか、1633年に始まったそうです。何でも、この戦争の最中にペストが大流行し村が甚大な被害を被ったところ、幸運にも生き残ることができた人々が演劇という形でその感謝の気持ちを神様に示すことに考えが至り、その演目として、イエス・キリストの復活を選んだというのだということです。それ以来、この演劇は脈々と現代まで受け継がれており、ドイツはもとより、世界中から観劇客が訪れる一大イベントになっているようです。オーバーアマガウは小さく可愛らしいアルプスの村で、村人は5000人ということです。このうち、子供から老人まで3000人がこの劇に参加するという村にとっても一大イベントです。劇には村を離れた村出身の方も帰郷して出演するそうで、例えば、ルフトハンザのフライトアテンドの方などは、10年に一度ということで、数か月お休みを貰ってこの劇に専念したとか、そんなお話も伝え聞いています。2010年は41

回目の上演の年ということです。また、小さい村にも関わらず、写真のような立派な劇場が建てられており、村人の受難劇に対する情熱が窺えます。

さて、劇は、キリスト生誕から、彼の布教活動、逮捕、磔、そしてその後の復活に至るまでを、お昼の2時から夜の10時半まで途中で3時間の休憩をはさんで、5時間にわたって上演されます。出演するのは、劇中の上演者の他、オーケストラも自前です。劇場正面の舞台の下にはオーケストラの皆さんが演奏するスペースも設けられています。

上演に関しては、演技は素人の村人とは思えないほど（この劇の長い歴史を考えると、オーバーアマガウの村の住民は生まれた瞬間から演技者として躰けられているのかもしれませんが）、プロフェッショナルなもので、そして、劇中の群衆は、子供から老人までものすごい人数に上り、それだけで圧巻です。さらに、彼らが合唱する場面などは背筋にくるほど感じ入りましたし、また、キリストの磔のシーンは本当に掌に楔を打ちつけているのではないかと見まがうほどの演技で圧倒されました。お隣に座ったイタリアから来たご婦人も何度も目配せしてきて本当に感動しきっているようでした。この観劇の、英語とドイツ語が一緒になった台本（劇はドイツ語）が、Tシャツ等の記念グッズと共に街中で売られています。私も劇が始まる前に購入しておいて適宜参照していました。お隣のご婦人も持っていたのですが、どこの場面か分からずぺらぺらと本をめくっていたので、私が教えてあげたら、にっこり笑って「あんた日本人？日本人なのにやるもんだねえ」と。こちらにいと、そんなささやかな交流も多く、そういう出会いも楽しく感じるようになりました。



(PassionPlay だけのための劇場)



(劇場内の様子)



(舞台の下のオーケストラ用のスペース)

さて、劇場の客席には屋根がついていますが、舞台には移動式の屋根がある半オープン式の劇場のようです。私が観劇した日は、日中はとてもいいお天気でしたが、晩には雷を伴うにわか雨がありました。ちょうどキリストが磔になるシーンに轟き渡る雷鳴は、最初は音声効果かと疑いましたが、上演後には雨も止み、自然との調和も見事な上演になり結果的に大満足でした。



(可動式の屋根を備えた舞台)

10年に一度の上演とはいえ、毎回脚本家がつくようです。さらにそれが41回目ともなると、最初の頃の脚本とは若干変化もみられるようで、そのあたりがドイツで著作権の侵害として裁判にもなったようです。そんな Passionplay をロースクール在籍中に観劇することができたのも何かの縁かもしれません。チケットを譲り渡してくれたばかりか、行き帰りの交通の手配までして頂いた親切な方には感謝の言葉もありません。

## 2) オーバーアマガウ

さて、PassionPlay 観劇の間、3時間もの休憩が入りました。6月上旬にもなると、日もかなり長く、5～8時までの休憩時間にちょっとした村の観光も楽しめました。

オーバーアマガウはアルプスの麓の山と緑に囲まれたこじんまりとした村です。その中でも、ひと際目を引くのが、家の外壁に施されたペインティングです。

街中では、PassionPlay の様子が描かれたかなり派手な家を見つけました。不思議なことにギラギラ感はなく、普通に村や周囲の自然に溶け込んでいて違和感がありません。

村の中心は先ほどご紹介した劇場があるあたりですが、そこから10分も歩くと郊外にでます(まあ、オー



(オーバーアマガウ遠景)



(PassionPlay の様子が描かれた家)

バーアマガウ自体が郊外なのですが)。

広い道路沿いに並んだ家にはかなり個性的なものもあります。



(赤ずきんちゃんがモチーフの家)

赤ずきんちゃんがモチーフになっている家、7匹の子ヤギがモチーフになっている家、それからヘンデルとグレーテルがモチーフになっている家が近接しています。次回の PassionPlay は10年後の2020年です





(7匹の子ヤギがモチーフの家)



(ヘンデルとグレーテルがモチーフの家)



が、それ以外の年に訪れても、のどかな田園を散策されるにもってこいの村です。

オーバーアマガウの近くには、有名なノイシュバインシュタイン城を作ったルードヴィヒ2世が、ロココ調のお城として建造させたリンダーホーフ城があります。ノイシュバインシュタイン城もそうですが、山間の地にいきなりこんな白亜のお城を建てるなんて、よくも考えたものだなあと感じ入ります。

### 3. 留学を目指すあなたへ：受験料について

前回までに、出願書類として必要な書類についてご紹介をしました。その他、出願につきものなのが受験料です。金額は大学によって異なりますので、大学毎に金額をチェックすることに加え、受験料の納付方法についても確認することが重要です。

海外送金に初挑戦だったため、その仕組みもよく分からず、最初は書類の記載にも非常に気を遣いました。また、銀行や口座の記載には、国際的に使われている記号があり、これは今まで目にすることがなかったものでした。最初はその記号が何を意味するのか、また、与えられた情報をどの欄に記載すべきものなのかも分からず、本当に緊張しました。例えば、BLZ = Bank code, SWIFT / BIC-code, IBAN-Code 等等です。

日本から海外へ送金をする場合には銀行等に納付する手数料がかかります。私はこの手数料の面で、授業料納付等の全ての送金作業を銀行ではなくゆうちょ銀行を介して行いました。ゆうちょ銀行の手数料は一律2500円とリーズナブルです。私は大手町ビル内のゆうちょ銀行さんを利用させて頂きましたが、この窓口の方々は皆さんとても親切で、先にご紹介したBLZ等のコードの説明についても、全体的な説明も含めてかなり丁寧に教えて下さりました。このきめ細かい対応は、海外送金初心者の方にとってはとても有難いものでした。この時にきちんと全ての記号の説明を下さったおかげで、ドイツに来てからの、ドイツの銀行からの、後期授業料の振込みや、家賃の毎月自動引き落としといった高度な手続きも、さしたる不安なく行うことができました。大手町ビル内ゆうちょ銀行の担当者の皆様方には紙面を借りまして感謝申し上げます。

なお、アメリカの大学の場合は、私立大学よりも州立大学の方が学費等の面でリーズナブルという話を聞

いたことがあります。日本でも私立大学よりも国立・公立大学の方が学費がリーズナブルなので、何となくそう思われる方もいらっしゃるかと思います。ただ、基本的に優遇されるのはその州内、若しくはアメリカ在住の学生に限られるということですので、学費の面で出願する大学を州立に限定する必要はないかと思えます。州立大学については、アイビーリーグその他の私立の大学に比べて費用にお得感はあるものの、日本程の違いはないかと思えます。

さらに、費用のお話が出たついでに、大都市での学生生活は住居費等費用がかさむということで、専門の方にお話を聞いたところによれば、どの都市に滞在するかで、1年での滞在費用が400～1000万円という程度にもなるということを知りました。ちなみに、お話を伺ったのは、時期的もドル高の時代でしたが、為替変動も重要な要因だと思います。たとえば、私の年

は、その前の年のリーマンショックからドルもユーロもかなり安くなり、そのおかげで、授業料が高いといわれる MIPLC にも参加することができました。これが一年早かったならば、物価が高いといわれるミュンヘンでのロースクール生活における私の財政は学業半ばで破綻していたかもしれません。

また、受験料の振込み作業自体は、それほど時間はかかりません。がしかし、窓口が開いている時間が平日の昼間に限られる場合が多いこと、そして時期的に窓口が混む時期には特に早目の対応をお勧めします。受験料の振り込みが遅れたために出願期限を徒過してしまったということがないように、出願準備の中でも、為替の変動を睨みつつ早目に準備しておくこともお勧めします。

以上

(原稿受領 2010. 12. 20)

### バックナンバーのご案内

ご希望のバックナンバーの在庫をご確認の上、ゆうちょ銀行(00170-0-0059868 日本弁理士会)にて送付先を明記し、代金をお支払いください。ご入金を確認次第、「パテント」をお送りいたします。

宛先：日本弁理士会 広報・支援・評価室 パテント担当 1冊 840(税込) + 送料 100円 = 940円

年	月号	バックナンバー内容	
2008年	3	特集《既登録弁理士の継続研修》	
	4	特集《様々な環境・業務に従事する弁理士》	
	5	特集《第13回知的財産権誌上研究発表会》	
	6	特集《中国の知的財産制度》	
	7	特集《良い明細書の作成方法》	
	8	特集《平成19年度著作権・コンテンツ委員会》	
	9	特集《農林水産分野における知的財産》	
	10	特集《知財コンサルティング》	
	11	特集《審査・審判実務の実施》	
	12	特集《事務所経営》	
	2009年	1	特集《国際出願 弁理士制度110周年に寄せて》
		2	特集《支部の活動紹介(前編)》
3		特集《支部の活動紹介(後編)》	
4		特集《知財流通・海外の審査動向》	
5		特集《第14回知的財産権誌上研究発表会》	
6		特集《弁理士会の新しい取組み》	
7		特集《バイオ・ライフサイエンス委員会》	
8		特集《著作権》《第14回知的財産権誌上研究発表会質疑応答の部》	
9		特集《中国》	
10		特集《欧州》	
11		特集《ビジネス関連発明》	
12		特集《特許審査手続における意見書と補正書》	
2010年	1	特集《海外で活躍する知財プロフェッショナル》	
	2	特集《日本弁理士会知的財産支援センター10周年》	
	3	特集《日本弁理士会の附属機関及び委員会の紹介》	
	4	特集《不正競争防止法》	
	5	特集《第15回知的財産権誌上研究発表会》	
	6	特集《座談会「進歩性判断の問題を深究する」》	
	7	特集《バイオ・ライフサイエンス》	
	8	特集無し	
	9	特集《著作権》	
	10	特集《新興国における模倣品対策(商標・不正競争防止法等を中心に)》	
	11	特集《地方(西日本)における知財》	
	12	特集《北海道における知財》	
2011年	1	特集《調停・仲裁を活かせ!! <知的財産に「裁判外紛争解決」という発想>》	
	2	特集《意匠》	